

あま市職員の給与等の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与等を広く理解していただくため、平成30年4月1日現在の市職員の給与等の状況を公表します。市職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、市議会の議決を経て、給与に関する条例等で定められています。また、定員管理についても、市議会の議決を経て、職員定数条例により職員の定数が定められています。なお、公表する給与等は税金や保険料等を差し引く前のもので手取り額ではありません。

問い合わせ 人事秘書課（444-1713）

○ 人件費の状況（平成29年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 平成30年3月31日	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A×100)
88,673人	28,309,571千円	699,300千円	3,661,942千円	12.9%

実質収支 歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額で、当該年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をみるために用いられます。

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

○ 職員給与費の状況（平成30年度普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
472人	1,680,404千円	400,892千円	697,751千円	2,779,047千円	5,888千円

備考 給与費は、平成30年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていません。

普通会計予算には、国民健康保険特別会計15人、簡易水道事業特別会計2人、介護保険特別会計10人、公共下水道事業特別会計11人、後期高齢者医療特別会計5人、病院事業会計167人及び水道事業会計9人分の職員数と給与費は含まれていません。

○ 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	あま市		国	
	大学卒	高校卒	初任給	初任給
一般職	179,200円	147,100円	179,200円	147,100円

備考 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給となります。

○ 一般行政職の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

（税務、保健師、看護師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	300,300円	40.4歳

○ 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

（税務、保健師、看護師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員数）

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長・主幹	部長・次長	部長	
職員数(人)	83	38	61	52	41	56	7	7	345
構成比(%)	24.1	11.0	17.7	15.1	11.9	16.2	2.0	2.0	100

○ 部門別職員数の状況（定員管理調査各年 4 月 1 日現在）

区 分		職 員 数（人）		対前年 増減数
		平成 29 年	平成 30 年	
一般行政	議 会	5	6	1
	総 務	114	116	2
	税 務	35	34	△ 1
	民 生	175	177	2
	衛 生	40	38	△ 2
	農林水産	7	7	0
	商 工	10	10	0
	土 木	21	21	0
特別行政	教育委員会	64	61	△ 3
公営企業等	病 院	160	157	△ 3
	水 道	11	11	0
	下 水 道	12	11	△ 1
	国 保	15	14	△ 1
	介 護	10	10	0
	後期高齢者	6	7	1
合 計		685	680	△ 5

備考 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用職員（短時間）及び臨時・非常勤職員を除いています。

○ 期末・勤勉手当と退職手当の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

期末・勤勉手当は民間企業の賞与（ボーナス）などの特別給に、退職手当は退職金に相当します。

区 分	あま市			国		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
期 末 勤 勉 手 当	6 月期	1.225 月分	0.900 月分	6 月期	1.225 月分	0.900 月分
	1 2 月期	1.375 月分	0.900 月分	1 2 月期	1.375 月分	0.900 月分
	計	2.600 月分	1.800 月分	計	2.600 月分	1.800 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退 職 手 当		自己都合等	定年等		自己都合等	定年等
	勤続 20 年	20.44500 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.44500 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.14500 月分	34.58250 月分	勤続 25 年	29.14500 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.32500 月分	49.59000 月分	勤続 35 年	41.32500 月分	49.59000 月分
	最高限度	49.59000 月分	49.59000 月分	最高限度	49.59000 月分	49.59000 月分
	定年前早期退職特例措置	—	1 年につき 3% (定年前 1 年以内は 2%) 加算	定年前早期退職特例措置	—	1 年につき 3% (定年前 1 年以内は 2%) 加算
	29 年度中の 1 人平均支給額	1,682 千円	19,263 千円	29 年度中の 1 人平均支給額	未公表	

○ 地域手当、扶養手当、住居手当などの職員手当の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

地域手当 (普通会計)	支給率	6%
	支給対象職員数	470 人

(参考) 国の制度は、6%

手当の名称	手当の内容	国の制度との異同
扶養手当	子1人につき 月額 10,000円 15歳から22歳までの子(1人につき) 月額 5,000円加算 子以外の扶養親族1人につき 月額 6,500円	同じ
住居手当	家賃の額に応じて(借家) 月額 27,000円まで	同じ
通勤手当	交通機関等の利用者 月額 55,000円まで 自動車等の利用者 距離により月額 2,000円から 31,600円まで	同じ

○ 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

職種	給料・報酬月額	期末手当
市長	932,000円	6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.300月分
副市長	751,000円	
教育長	671,000円	
議長	516,000円	
副議長	451,000円	
議員	405,000円	

≡ 知識

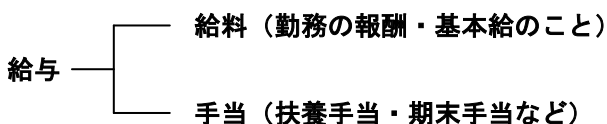
「給与」と「給料」同じようで違います

市職員の給与というのは、民間企業という賃金に当たるもので、給料と呼ばれる基本給といろいろな手当から成り立っています。(図1参照)

市職員一人ひとりの給料は給料表というもので決められています。

手当は給料を補充するものとして、その種類、金額、支給要件などが給料と同じように市の条例で定められています。

図1 市職員の給与のしくみ



市職員の給与はこうして決められます

市職員の給与は、民間企業に勤めている人の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの地方公共団体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されます。

市長や議長等をはじめとする特別職の給料等は、あま市特別職報酬等審議会からの市長への答申に基づき、市議会で決定されます。

ラスパイレス指数で国と給与比較ができる

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合に、地方公務員の給与がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給与格差が把握できる資料となるものです。

平成29年度のラスパイレス指数の県内市町村の平均は99.5、あま市は95.1です。